

寄付・寄贈、ありがとうございました



7月3日の引渡式で、嵯峨常信会長(右)と岡部正彦総務理事(左)

▶はがきは、市を通じて被災者のみなさんへお送りしました

【寄贈者】秋田県中部地区郵便局長会：秋田市に避難されている東日本大震災の被災者のみなさんへ、「かもめ」(暑中・残暑見舞いはがき)を2千600枚



6月9日の贈呈式で、早川みかさん(中央)と高橋喜代美さん(右)。義援金は、チャリティーショーの収益金です

【寄付者】早川みかTAPダンススタジオ：東日本大震災義援金として36万3千767円
▼義援金は、日本赤十字社秋田県支部 秋田市地区(地区長・穂積志)に寄付しました

国保高齢受給者証の新しい受給者証を7月26日(水)にお送りします

国民健康保険に加入している70歳～74歳のかたで、市が交付している国保の高齢受給者証をすでにお持ちのかたへ、8月1日(火)から有効となる受給者証を7月26日(水)にお送りします。平成28年中の所得により改めて判定しているため、受給者証の自己負担割合が今までと違う場合がありますので、新しい受給者証をご確認ください。

問い合わせ 国保年金課 ☎(888)5630

■限度額適用認定証などの更新はお早めに

病院や薬局などの窓口で提示すると、自己負担限度額までの支払いになる「限度額適用認定証」と「限度額適用・食事療養(生活療養)標準負担額減額認定証」の有効期限は7月31日(月)です。8月1日(火)から有効の新しい認定証は、次のとおり手続きしてください。

●国保に加入している70歳未満のかた

被保険者証、手続きするかたの身元確認書類、世帯主および対象者のマイナンバー確認書類(通知カードなど)を持って、次の場所で申請してください。受け付けは8月1日(火)から。受付会場(平日)▶国保年金課(市役所1階)、各市民SC(中央・東部を除く)、駅東SC、岩見三内・大正寺の各連絡所

●国保に加入している70～74歳のかた

対象になるかた(市民税非課税世帯)へ、6月下旬に申請書をお送りしました。記載された期限までに申請書を提出したかたへ、7月26日(水)に認定証をお送りします。

※市民税課税世帯のかたは「高齢受給者証」が認定証の代わりになるので、手続きは不要です。

■8月からの70歳以上のかたの自己負担限度額(1か月)▶ご自身の該当する区分は、高齢受給者証か認定証でご確認ください

区分		外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
市民税課税世帯	現役並みの所得があるかた 高齢受給者証の一部負担金の欄が3割のかた	57,600円	80,100円+(医療費-267,000円)×0.01 12か月で4回以上支給の場合 =4回目以降44,400円
	一般 高齢受給者証の一部負担金の欄が1割または2割のかた	14,000円 年間上限 144,000円	57,600円 12か月で4回以上支給の場合 =4回目以降44,400円
市民税非課税世帯	区分Ⅱ 認定証の適用区分が「区分Ⅱ」	8,000円	24,600円
	区分Ⅰ 認定証の適用区分が「区分Ⅰ」	8,000円	15,000円

■70歳未満のかたの自己負担限度額(1か月)

世帯区分	基礎控除後の総所得額	診療月以前1年間の高額療養費該当回数		適用区分
		1回～3回	4回以降(※)	
上位所得者	901万円超	252,600円+(総医療費-842,000円)×0.01	140,100円	ア
	600万円超 901万円以下	167,400円+(総医療費-558,000円)×0.01	93,000円	イ
一般	210万円超 600万円以下	80,100円+(総医療費-267,000円)×0.01	44,400円	ウ
	210万円以下 (市民税非課税世帯を除く)	57,600円	44,400円	エ
市民税非課税世帯	市民税非課税	35,400円	24,600円	オ

※4回目以降の金額で支払いができるのは、医療機関が回数を確認して適用可能と認めた場合に限りです。それ以外の場合で4回以上に該当するときは、払い戻しの申請が必要です。



中国の「变面」

内容盛りだくさん！
ぜひお越しください！

8月6日(日)10:00～16:00
アルヴェエ1階きらめき広場

入場無料

秋田市国際フェスタ 秋田市友好・姉妹都市交流展

★秋田市の友好・姉妹都市の紹介

今年は8月に開催する青少年会議に出席するため来秋する学生のみなさんが、各都市の魅力を紹介します

★外国の「食」が味わえるブース

★中国の伝統芸能「变面」の披露

★土崎南小学校「港ばやし部」による演奏

問▶企画調整課国際交流担当☎(888)5464

秋田市文化選奨 優れた作品を表彰

秋田市文化選奨は、芸術・学術文化などの各分野において、優れた作品を発表し、市の文化向上に貢献したかたに贈られます。今年度の受賞者は、次のみなさんです。なお、表彰式は、7月26日(水)16:00～16:40、秋田ビューホテル4階「飛翔の間」で行います。

問い合わせ 文化振興課☎(888)5607



部門 文芸(詩)
寺田和子さん



作品名 詩集「七時雨」(ななしぐれ)

本作品は、作者の詩に対する確固たる詩的哲学をもとに制作された短編31編からなる詩集で、その詩は瑞々しい感性にあふれています。コンパクトな構成のなかにドラマがあり、どの詩も最後の1、2行が印象的でクオリティの高い作品であると評価されました。



部門 学術(植物)
福田兼四郎さん



作品名 「電子図鑑 秋田の植物」[別冊 似た植物]

本作品は、CD-ROMに収録された斬新なスタイルの図鑑で、秋田の植物分布状況を後世に伝えるものとして、植物愛好者に限らず、学校教育や一般家庭などでも幅広く活用できるデータであると高く評価されました。



部門 邦楽(琵琶)
吉岡悠水さん
(本名・吉岡美樹)



作品名 第53回日本琵琶楽コンクール優勝 演奏曲「湖水乗切」

本作品は、その年の琵琶の演奏者日本一を決めるコンクールで優勝したときの演奏(右上の写真)になります。劇的で陰影を感じさせる声の表現とインパクトのある琵琶の響きが魅力的で、映像が浮かび上がってくるような演奏であると高く評価されました。

しみん大文化祭 in ALVE 2017

参加者
募集!

10月7日(土)・8日(日)、秋田拠点センターアルヴェで開催する「しみん大文化祭 in ALVE 2017」のステージ出演者とイベントの企画などを募集します。締め切りは8月10日(木)(必着)。詳しくは、ホームページをご覧ください。

文化振興課☎(888)5607

<http://www.city.akita.akita.jp/city/ed/cl/>

市民参加ステージへの出演▶秋田市に居住する個人および秋田市を拠点として活動する団体が対象です。音楽、ダンス、大道芸などのパフォーマンスを披露しませんか

*出演日時などは、応募状況により調整します。ご希望に添えない場合もありますので、ご了承ください。

市民参加企画を募集▶秋田市で活動する市民団体、文化団体などが対象です。日頃の活動の成果(作品)の展示や体験講座の企画・運営など